

1 活動の重点

新学習指導要領等への対応を喫緊の課題ととらえ、地域の信頼を得る創造的な学校経営を展開するために、校長会研究集会を開催して研修を深める。また、教育課程、生徒指導、同和教育の3委員会を設け、調査研究活動や研修活動に取り組み、校長の資質・指導力の向上を図る。

2 活動の概要

(1) 校長会研究集会

ア 研究集会主題と設定の趣旨

県小学校長会研究集会の主題については、基本的には全国連合小学校長会の研究主題を受けて、当県における学校教育の課題を踏まえて設定してきている。

全連小研究主題 (H25～R元)

新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

県小学校長会研究集会主題 (H29～R元)

未来を生き抜く知を磨き 絆を強め 学び続ける子どもを育てる学校経営
—新学習指導要領への対応を中心に—

イ 研究集会の趣旨

県小学校長会は、全国連合小学校長会の研究主題「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を受け、県小学校長会研究集会の主題を設定し、研究協議を重ねてきた。その推進に当たってはこれまでの研究集会の成果を踏まえつつ、激しい変動が予想される社会において、子どもが将来直面する困難な諸課題に自ら立ち向かい、乗り越えようとする力を育成する小学校教育を進めることに努めてきた。

今日、知識基盤社会化、グローバル化、情報化が一層進展し、それにより競争が激化し、我が国を取り巻く危機的状況は広がってきている。東日本大震災からの復興という国民的課題をはじめ、少子化や高齢化の進展、雇用環境の変化など、日本社会は多岐にわたる課題に直面している。先行きの不透明感や閉塞感が強まり、人間関係の希薄化が進む中で、人と人との絆の大切さが改めて見直されている。

こうした激動の時代の中、希望を抱き、困難な諸課題に立ち向かう気力と知恵をもって、異なる価値観をもつ多様な人々と共に協力・協働しながら、粘り強く問題解決に立ち向かう子どもの育成を願い、本主題を設定した。

変化する時代の潮流や未来への課題を踏まえ、夢と志をもち、互いに磨き合い、様々な分野で豊かで創造的な知性を発揮し、主体的に未来を生き抜く力を身に付けた子どもを育てることが必要である。

また、人間性豊かな社会を築くためには、多様性を認め合い、他と協働し、共に支え合う人間関係をつくり、自制を伴った「開かれた個」を育てることが求められる。

さらに、よりよい社会の在り方を考えることができる日本人を育成するためには、課題解決に向けて自立的に行動し、絶えず自分や社会を見つめながら生涯にわたって主体的に学び続け、自己実現を図る子どもを育てることが求められる。

このような子どもを育てることができる意欲と力量をもった教師がいる学校の実現は、校長のビジョンと経営力によるところが大きい。時代の大きな変化を踏まえ、新しい時代に主体的に生き抜く子どもの育成という観点から、校長は新たな視点をもって創造性豊かな学校経営を推進していかなければならない。

そのために、校長が鋭い先見性と豊かな創造性を持ち、学校の実態に即した適切な教育課程の編成・

実施・評価・改善が不可欠であり、実践を通して、その成果を具体的な子どもの姿で示すことで、地域や保護者の信頼を得るようにしなければならない。校長は、自らの使命を自覚し、リーダーシップを発揮して教職員の指導力を高め、活力溢れる学校づくりを進めるなど、組織の総力を挙げて教育課題解決に向けて努力していく。

平成30～令和元年度は、新学習指導要領の全面実施（令和2年度）に向けての先行実施期間となることから、いずれの学校においても「社会に開かれた教育課程」を適切に編成することが最重要課題となる。そのために、本研究集会では、「新学習指導要領に即応した研修」に校長自らが取り組み、全ての学校において万全の準備ができるように、具体的に協議し合うことを目指し、副題「新学習指導要領への対応を中心に」を設定した。各校長は、ここでの協議を生かし、創意と活力に満ちた特色ある学校の創造に向けて、計画的に実践を重ねていくことが重要である。

ウ 基本方針

- (ア) 新学習指導要領の理念や今次改訂の特色を踏まえて分科会を設定する。また、今日的な学校課題についても分科会を設定する。
- (イ) 各分科会では「校長が主語」のレポート（A4用紙1枚）を持ち寄り、討議し合う。その際、校長として「学校経営」の視点を明確にした内容となるようにする。
- (ウ) 分科会は、必要に応じて分散会を設け、少人数での協議ができるようにする。
- (エ) 分科会・分散会では、提案発表を受けて、話し合いの柱を決定し、情報交換や協議を進めるなど、運営を工夫する。

エ 分科会の構成およびテーマ

分科会	テーマ（実践の視点）
学校経営	新学習指導要領の円滑な実施の基盤となる働き方改革の推進
教育課程	「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす学校経営
授業改善	主体的・対話的で深い学びの実現における校長のリーダーシップ

オ 期日・会場

- (ア) 上越地区 9月13日（金） 柏崎・刈羽校長会 柏崎市文化会館アルフォーレ
- (イ) 中越地区 10月8日（火） 三条市校長会 三条市リサーチコア
- (ウ) 下越地区 10月4日（金） 佐渡市校長会 佐渡市両津小他

〔参考〕 研究集会の開催地域について 平成24年9月1日県小本部会決定

	〔上越〕	〔中越〕	〔下越〕
平成29年度	上越	十日町・中魚	村上・岩船
平成30年度	{全県} 長岡・三島		
令和元年度	柏崎・刈羽	三条	佐渡
令和2年度	糸魚川	南魚沼郡市	五泉・阿賀野・東蒲
令和3年度	{全県} 上越		
令和4年度	妙高	燕・西蒲	新発田・北蒲・胎内
令和5年度	上越	加茂・南蒲・見附	佐渡
令和6年度	{全県プレ} 新潟		
令和7年度	{全県関ブロ} 新潟		

※ 政令指定都市研究協議会新潟大会（令和4年度）

カ その他

関ブロ大会及び全連小大会での発表等要請に対しては、従前の慣例に従い発表者を決定し、発表者が所属する郡市校長会・新潟市校長会が責任をもって支援し発表に臨む。

(2) 第71回関東甲信越地区校長研究協議会千葉大会への参加

- ア 研究主題「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」
副主題 「豊かな発想力や創造性を身に付け 多様な人々と協働しながら 未来を拓く子どもを
はぐくむ学校経営」
- イ 期 日 令和元年6月13日(木)～14日(金)
- ウ 会 場 千葉県文化会館 他
- エ 参加者 新潟県から46名 各郡市・政令指定都市校長会へ割り当てる。

(3) 第71全国連合小学校長会研究協議会秋田大会への参加

- ア 研究主題「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」
副主題 「ふるさとを愛し 志をもって 自ら新しい社会を切り拓く子どもを育てる学校経営の
推進」
- イ 期 日 令和元年10月17日(木)～10月18日(金)
- ウ 会 場 秋田県立武道館 他
- エ 参加者 新潟県から46名 各郡市・政令指定都市校長会へ割り当て

(4) 委員会活動

教育課程委員会、生徒指導委員会、同和教育委員会の3委員会による調査研究活動の実施と関係諸
会合への参加・研修活動を行う。なお、教育課程委員会・生徒指導委員会については、新潟市校長会
独自の調査研究活動も視野に入れる。

ア 教育課程委員会

教育課程の実施状況や教育課程にかかわる諸問題について調査研究を行う。アンケート及び聞き
取り調査等から「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推
進」の実情を探り、各校の教育課程の改善、充実のための資料とする。

イ 生徒指導委員会

生徒指導に関する実情について調査研究を行う。これまで、いじめや不登校、問題行動等の解消
や未然防止を目指した「社会性の育成」をテーマとして、児童の実態や地域の実情に応じた創意あ
る取組について、広く調査研究を進めてきている。本年度もそれを継承する。「いじめ見逃しゼロ
県民運動」の一環ととらえて、重点的に取り組んでいく。

ウ 同和教育委員会

新潟県同和教育研究協議会の各種委員の選出及び諸会議への出席、各種研究集会への参加態勢の
確立などを通して、同和教育推進の活動を行う。また、新潟県同和教育研究集会、部落解放新潟県
研究集会、「いのち・愛・人権」展等、同和教育にかかわる各種大会に参加して研修を進める。

(5) 研修部会の開催

- ア 第1回 期 日 令和元年5月8日(水)
会 場 新潟テルサ
内 容 令和元年度研修部活動計画の概要決定
- イ 第2回 期 日 令和元年11月8日(金)14:00～16:00 (仮)
会 場 じょいあす新潟 (仮)
内 容 研修部の活動のまとめ
参加者 研修部担当理事、3委員会正副委員長、計14名

(6) 新研究主題の策定

全連小の研究主題が令和2年より刷新される。県小学校長会の研究主題も全連小の新たな研究主題
を受け、新たな研究主題を策定していく。

全連小新研究主題 (令和2年より)
「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育
の推進」

ア 策定の観点

- (ア) 全連小の研究主題の趣旨を踏まえる。
(イ) 県小学校長会の活動の大綱の趣旨、重点事項を踏まえる。
(ウ) わかりやすく、校長の研鑽の視点となる確かな内容となるようにする。

イ 策定の作業日程

- (ア) 研修部理事での協議をおよそ9月までに2回程度持つ。
(イ) 10月以降、本部会に諮る。
(ウ) 本部の指導後、理事会に諮る。
(エ) 12月末に仮決定を行う。